

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

トマト黄化葉巻病発生状況と防除対策（技術情報12号）について（送付）

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、防除指導の参考資料としてご活用下さい。

記

1 冬春トマト産地の野外における栽培終了時期から定植前の保毒虫発生推移

(1) 調査方法

熊本市の冬春トマト産地9～10地点に、7/10～7/14と8/4～8/8の2回、トマト苗を設置した。そして7/14と8/8に設置したトマト苗や近くの雑草からタバココナジラミ成虫を採取し、ウイルス保毒の有無を1頭ずつPCR検定で調査した。

(2) 結果（表1参照）および考察

栽培終了後の7月は9地点中6地点で保毒虫の発生が確認され、また保毒虫率も全体的に高かった。しかし、トマト栽培が絶たれて1ヶ月以上経過した8月は1地点でしか保毒虫は確認されなかった。

このことから、トマトの栽培を絶って1ヶ月以上経過すると産地内の保毒虫密度は低下すると思われる。また、この現象は昨年もみられている（平成18年3月16日付け 技術情報第15号参照）ので、本年も作型を統一している他の産地では同様に起こっていると考えられる。

表1. 栽培終了時期から次作前の保毒虫率推移（平成18年）

| 地点名 | 7/14採取分 | | 8/8採取分 | |
|-------|---------|-------|--------|-------|
| | 検定頭数 | 保毒虫率 | 検定頭数 | 保毒虫率 |
| 熊本市1 | 10 | 30.0% | 6 | 0.0% |
| 熊本市2 | 5 | 0.0% | 14 | 0.0% |
| 熊本市3 | 10 | 0.0% | 30 | 13.3% |
| 熊本市4 | 10 | 40.0% | 10 | 0.0% |
| 熊本市5 | - | - | 17 | 0.0% |
| 熊本市6 | 10 | 20.0% | 30 | 0.0% |
| 熊本市7 | 10 | 20.0% | 9 | 0.0% |
| 熊本市8 | 10 | 0.0% | 10 | 0.0% |
| 熊本市9 | - | - | 10 | 0.0% |
| 熊本市10 | 10 | 70.0% | 16 | 0.0% |
| 熊本市11 | 10 | 10.0% | - | - |
| 平均 | 85 | 21.1% | 152 | 1.3% |

調査対象産地の作型
6/30で栽培終了
8/10から定植開始

2 冬春トマト産地の野外における栽培初期の保毒虫発生状況

(1) 調査方法

作型が統一された横島町、八代市の冬春トマト産地内のトマトハウスから数百m離れた場所に、9/4～9/11、トマト苗を各地点12株ずつ設置した。そして苗回収時に寄生しているタバココナジラミ成虫数を調査した。また9/7に苗に寄生しているタバココナジラミ成虫を採取し、ウイルス保毒の有無を30頭を上限にPCR検定で調査した。

(2) 結果(表2参照)および考察

苗寄生成虫数は横島町では昨年並で、一昨年よりやや少なく、八代市では一昨年並であった。このことから、野外におけるタバココナジラミの密度は昨年、一昨年とほぼ同程度であると考えられる。なお、横島町のほうが八代市より苗寄生成虫数が多いが、これは設置条件(日当たりが良く、風の影響が少ない)による可能性があり、それぞれ地域全体のタバココナジラミの密度を反映したものではない。

保毒虫は両地点で確認され、八代市では保毒虫率が昨年より高かった。しかし、この八代市の保毒虫率の値と野外における保毒虫密度及び栽培トマトの発病との関連は不明である。定植が開始されて1ヶ月が経った現在は、前作後にトマトのない期間を設けることで保毒虫密度は低下したが、保毒虫密度が再び高まっている可能性がある。

表2. 9月上旬頃設置の苗トラップに寄生したタバココナジラミの成虫数および保毒虫率

| 地点 | 平成16年 | 平成17年 | 本年 | | 平成17年 | 本年 | |
|-----|----------------|----------------|------|----------------|-------|------|-------|
| | 寄生成虫数 (頭/株) | 寄生成虫数 (頭/株) | 設置株数 | 寄生成虫数 (頭/株) | 保毒虫率 | 検定頭数 | 保毒虫率 |
| 横島町 | 33.7 | 16.8 | 12 | 13.7 | 3.3% | 30 | 3.3% |
| 八代市 | 1.5 | - | 12 | 0.4 | 0.0% | 24 | 16.7% |

横島町の作型：6/30で栽培終了、8/15から定植開始

八代市の作型：6/10で栽培終了、8/20から定植開始

3 防除対策

地域全体で1ヶ月以上トマトのない期間を設けたところでは、定植前の野外の保毒虫密度は低下していると思われる。しかし、トマトの定植がはじまって1ヶ月が経った現在、野外の保毒虫密度が再度高まってきている可能性がある。タバココナジラミの野外での活動がほとんど確認されなくなるまで、野外の保毒虫密度を高めない、施設内にタバココナジラミを侵入させない対策を徹底する。

野外の保毒虫密度を高めないための対策

- (1) 感染源になる施設内の発病株や施設周囲の野良生えトマトは除去する。
- (2) 施設内のタバココナジラミを防除する。これから定植するほ場では定植時に粒剤を施用するとともに、施設周辺におけるコナジラミ類の飛翔が抑制され、施設内への侵入がほとんどなくなる時期(目安：日平均気温が10以下、日最高気温が15以下、日最低気温が5以下)までは殺成虫効果のある薬剤で防除する。

施設内にタバココナジラミを侵入させないための対策

- (1) 防虫ネット(目合い10.8mm以下)またはビニール被覆を行っていない施設は、早急にビニール被覆を行う。その際、施設開口部(谷部、施設入口、サイドなど)には防虫ネット(目合い10.8mm以下)を設置する。